

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和2年度 第10回理事会（ZoomによるWeb会議）議事録

1. **開催日時** 令和3年1月22日（金）13：00～14：40
2. **開催場所** 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構事務室（ZOOM Web 会議）
3. **出席者**
（理事）赤池 昭紀、荒木 暁子、菅野 純、田辺 功、俵木 登美子、
藤垣 哲彦、堀内 龍也、望月 正隆、山田 勝士、山本 信夫、
吉田 武美
（監事）齊藤 勲、三輪 亮寿
（事務局）清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美
（双方向の円滑で意思疎通が可能な手段（ZOOM Web 会議）により参加）
4. **議案**
 - (1) 第1号議案：G24 学校法人京都薬科大学の認証更新申請に関する件
 - (2) 第2号議案：G25 公益社団法人日本薬剤師会の認証更新申請に関する件
5. **事前配付資料**
 - (1) 第1号議案：学校法人京都薬科大学の認証更新申請に関わる認定制度委員による評価結果総括 報告書他
 - (2) 第2号議案：公益社団法人日本薬剤師会の認証更新申請に関わる認定制度委員による評価結果総括報告書他
6. **当日配布資料**

資料5：代表理事及び業務執行理事（認証担当）の業務執行状況について（令和2年12月16日現在）（メール添付）
7. **議事概要**

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者について報告を行った。理事総数12名中11名が出席で、定款第30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。本日は齊藤監事、三輪監事が出席であることを報告した。

理事会開会にあたり、吉田代表理事の挨拶があった。理事会規程第5条第3項に従い吉田代表理事が議長となり、議案に従って議事を進めた。

《審議事項》

1. 第1号議案 G24 学校法人京都薬科大学の認証更新申請に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事に説明を求めた。山田認証担当理事から、事前配布資料の評価結果総括報告書、肯定的評価、評価コメント回答及び認証更新申請者（更新1回目）を基に、Zoomによるweb会議であることから、資料をパソコンディスプレイの共有画面に提示しながら、本議案の評価経過を説明があり、総合評価としては本制度を承認したいことが提案された。

議長から本議案の説明に対し、意見を求めたところ、受講者数の問題、他プロバイダーの研修を含めて単位を満たした上での認定を取得することの考え方及び単位の互換性のこと、認定薬剤師の数が少ない理由、多くの受講コース間の受講料の金額の相違の問題、e-learningの受講料が高いように思われるが、現在の社会状況からこのe-learningコースの受講を容易にする方が望ましいことなどの意見や要望があった。

また、以下の質疑応答があり、代表理事及び認証担当理事からの回答があった。

○ G01が構築中の新規システムへの他の研修プロバイダー受講証明書の取扱いがどのようになっているか、他の研修プロバイダーへの単位の提供の互換性に支障がないようなシステムになっているのか。

回答： G01が構築中の新規システムに関する上記の件に関しては、事務局で把握できていないので、理事会での議論であったこととし、G01に受講証明書関連と単位の互換性のことを照会、確認し、理事会に報告することとする。

○ 本研修プロバイダーの認証有効期限は、いつまでかが提出された資料からは不明である。

回答： 有効期限は2月1日であるが、以後認証更新の際には、総括報告書に認証有効期限を記載し、明確にする。

○ ポートフォリオは、本研修プロバイダーの受講に関しては管理するとされているが、JPALSのポートフォリオの管理との関連はどうか。

回答： JPALSは、独自の管理であることから、管理上の関連はない。ポートフォリオは、本来は自己学習の管理であり、CPDサイクルによる職能向上の自己研鑽を示すものであり、その作成を推奨しているところである。

○ 受講者の数がかかなり多いのに、認定者が少ないのではないか。興味ある受講項目を作れば、認定者は増えていくのだろうか。

回答： 本研修プロバイダーは、認証を受けてから3年目ということもある。数多くの受講コースがあり、受講者の数も相当に多く、研修単位も極めて多数与えている。認定者が少ないと評価するかであるが、取得単位を他研修プロバイダーでの認定に用いている可能性もある。今後、本研修プロバイダーによる認定薬剤師が増えることを望んでいる。

以上の意見や要望及び質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

2. 第2号議案 G25 公益社団法人日本薬剤師会の認証更新申請に関する件

議長より、本議案に関しては、山本理事は、COIの対象となるので、退出をお願いし、同理事から、終了後に再度入室いたしたいとされた。山本理事退出後、議長から本議案について山田認証担当理事に説明を求めた。山田認証担当理事から、事前配布資料の評価結果総括報告書、肯定的評価、評価コメント回答及び認証更新申請者（更新1回目）を基に、Zoomによるweb会議であることから、資料をパソコンディスプレイの共有画面に提示しながら、本議案の評価経過の説明があり、総合評価としては本制度を承認したいことが提案された。

議長から本議案の説明にたいし、意見を求めたところ、以下の意見や質問があり、認証担当理事、代表理事及び理事からの回答があった。

○ 資料8-3のグラフの生涯学習支援システム(JPALS)のクリニカルラダー(CL)を見ると、脱落する方や、下がっている方が多いが、生涯学習の観点からは好ましくないが、上がっていかないことをどう考えるか。そのような方たちをどうするか。

回答：日薬の委員会の課題ではあるが、持続することが難しい環境があるのかも知れない。一方で、薬局勤務薬剤師が、日薬の会員になっていない方が多いように思う。是非会員になってもらい、学習して行ってほしい。CLを着実に上がっていったる方は、素晴らしいと思う。

薬物療法は、急速に進んでいくので、学びがないと理解することが難しい。今後薬局の機能分化でがん治療への対応が求められているが、中途半端な学習では、役に立たないと思う。

さらに、JPALSのe-learningの内容に関する回答で、薬剤師の役割が変化していく中で、コンテンツを改善すること、時代の流れを考慮して進めていくことが示されている。

○ 本制度の中で、かかりつけ薬剤師のことが出てこない。“かかりつけ”になるには、こういう研修が必要だということが示されていない。高齢多死化社会となり、終末期に対応する薬剤師を考える意味での“かかりつけ薬剤師”のことが出てきていない。

回答：JPALSのプロフェッショナルスタンダード(PS)は、領域別で記載されていて、かかりつけ薬剤師のことは示されていないが、倫理観や責任感は示されている。

○ 高齢多死化社会では、かかりつけ薬剤師が、OTCなども含め関わっていく必要があるのではないか。

回答：PSにはターミナルケアや緩和医療などのことは示されているが、普段から一般市民との関りが出来ていればいいと思う。JPALSのPSにもかかりつけ薬剤師をキーワードに入れ、薬剤師の学習が時代の流れに沿うように進めてもらいたい。

○ “かかりつけ”は個人情報を取得して行って、生活者から求められる薬剤師として関わり合う必要があるが、個人情報の保護への配慮がキチンと出来なくてはいいな

い。

回答：“かかりつけ”は、生活者が評価するものであると思っている。かかりつけ医と主治医の使い方がある。かかりつけ薬剤師であることは今後重要になるので、CLでも取り上げていく必要がある。

○ 資料 8-3 の図で認定薬剤師の数と CL の各レベルの数との関係はどうなっているのか、JPALS 認定薬剤師は、どの CL レベルでとれるのか。

回答：CL の各段階でポートフォリオを提出し、試験を受けで上がっていき、JPALS 認定薬剤師は CL レベル 5 以上で取得する。

以上の意見及び質疑応答の後、議長より本銀案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

議案 2 の認証更新承認後、山田認証担当理事より、以下のことが述べられた。

日薬の JPALS 認定薬剤師制度を立ち上げられていることは、重要である。保険薬局の薬剤師が在宅医療に関わることも経験しているが、パーキンソン病や認知症などの患者さんが多い。薬剤師がどう関わっていけるか。また、在宅医療での処方箋は、くすりの数がかかなり多い。薬剤師はくすりの数を減らせる提案をし、診療報酬上の加点も可能であるが、医師とどう話され、疑義照会され、多剤投与を減らしていけるかに、貢献できる薬剤師が育っていくことを願っている。

8. その他

山本理事が再度入室され、日本薬剤師会の来年度の特別会員の会費に関する説明があった。

清水事務局長より、3月5日（金）午後1時～3時まで理事会を予定しているが、対面会議か Web 会議になるかは現段階では確定できないと報告した。併せて、吉田代表理事から、2月理事会の開催予定も考えているとの報告があった。

9. 閉会

以上の議事を終え、14時40分に Zoom による Web 会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第 31 条第 2 項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和3年1月22日

代表理事 吉田 武美 印

監 事 三輪 亮寿 印

監 事 齊藤 勲 印